

平成25年度

中山間地域等直接支払制度実施状況

# 中山間地域等直接支払制度について

## ★中山間地域等直接支払制度とは

中山間地域等では農業の生産条件が不利なことに加え、担い手の減少や高齢化の進行により、耕作放棄地の増加など地域が持つ多面的機能の低下が心配されています。

このため、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より「中山間地域等直接支払制度」が導入されました。

この制度は、生産条件が不利な地域の生産コストを交付金で補うことで耕作放棄地の発生を防ぎ、農業の持つ多面的機能を維持することを目的としています。

特定農山村法などの地域振興立法8法地域の傾斜農用地等を対象に、農家の方々が農地の管理方法等を定めた集落協定等を結ぶことを要件にしています。

なお、平成22年度からは、高齢化の進行にも十分配慮した、より取り組みやすい制度に一部見直され、第3期対策が実施されています。

## ★中山間地域等直接支払制度の概要

### 1 対象地域および対象農用地

対象農用地は（1）の地域振興立法等の指定地域のうち、（2）の要件に該当する農振農用地区域内に存する合計1ha以上の一団の農用地（飛び地も共同取組活動が行われれば対象）

（1）対象地域（自然的・経済的・社会的条件の悪い地域）

- ア 特定農山村法による特定農山村地域
- イ 山村振興法による振興山村地域
- ウ 過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域
- エ 半島振興法による半島振興対策実施地域
- オ 離島振興法による離島振興対策実施地域
- カ 奄美群島振興開発特別措置法による奄美群島
- キ 県知事が指定する特認地域 等

（2）対象農用地（農業生産条件の悪い農用地）

- ア 急傾斜農用地（勾配が田で1/20以上、畑、草地及び採草放牧地で15度以上）
- イ 自然条件により小区画・不整形な田
- ウ 市町村長が必要と認めた農用地
  - ◎ 緩傾斜農用地  
(勾配が田で1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満)
  - ◎ 高齢化率・耕作放棄率の高い農地  
高齢化率(40%以上)かつ  
耕作放棄率((8%×田面積+15%×畑面積) / (田面積+畑面積))以上
- エ 県知事が定める基準に該当する農用地  
(地域の実態に応じ設定)

### 2 対象行為

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して行われる農業生産活動等

取組1：耕作放棄発生防止などの基礎的な活動

取組2：共同で支え合う農業生産活動の「取り決め」(集団的サポート型)や担い手の育成など、より前向きな取組(ステップアップ型)

### 3 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、生産組織等を含む）

### 4 交付単価

地 目	10a 当たり単価			
	体制整備単価（通常単価）		基礎単価（8割単価）	
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜
田	21,000円	8,000円	16,800円	6,400円
畑	11,500円	3,500円	9,200円	2,800円
草地	10,500円	3,000円	8,400円	2,400円
採草放牧地	1,000円	300円	800円	240円

◇上記対象行為の取組1のみを実施の場合は基礎単価を交付。取組2も実施する場合は体制整備単価を交付。

◇特に積極的な活動に対して加算⇒500～4,500円/10a

# 1 協定の概要

## (1) 形態別内訳

( )内は24年度実績

単位: 件, ha, 人

区分	集落協定	個別協定	計
協定数	766 (762)	2 (2)	768 (764)
協定面積	7,736 (7,704)	4 (4)	7,739 (7,708)
協定参加者数	20,288 (20,324)	2 (2)	20,290 (20,326)

注) 四捨五入の関係で計は一致しないものもある。

## (2) 協定参加者

### ① 集落協定参加者の構成

単位: 人, 組織, 組合

農業者	法人	生産組織	水利組合	その他	計
19,718	39	19	68	444	20,288

### ② 個別協定の経営形態

単位: 人, 組合

認定農業者等	農業協同組合	計
2	0	2

※個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間における利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定

## (3) 1協定及び協定参加者1人当たり協定面積・交付金額

単位: ha, 千円

区分	集落協定			個別協定	
	全体	1協定当たり	1人当たり	全体	1人当たり
協定面積	7,736	10.1	0.4	4	2.0
交付金額	825,689	1,078	41	399	200

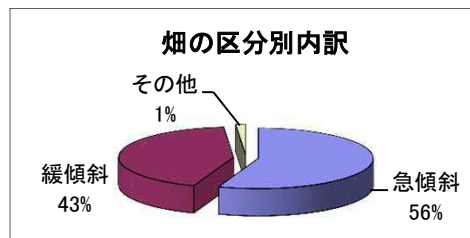
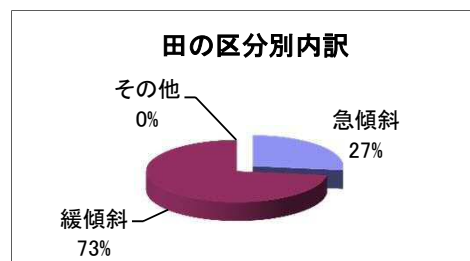
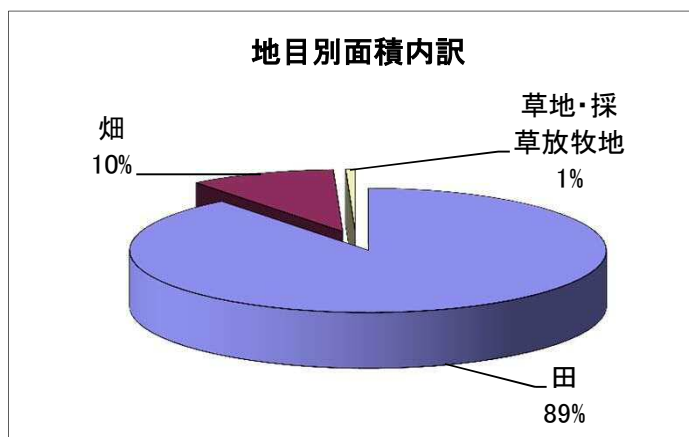
## 2 協定農用地の基準別面積及び交付金額

### (1) 協定面積

単位：ha

区分	田	畑	草地・採草放牧地	計
急傾斜	1,872	427	49	2,347
緩傾斜	5,052	330		5,382
その他	0	10		10
計	6,924	767	49	7,739

注) 四捨五入の関係で計は一致しないものもある。

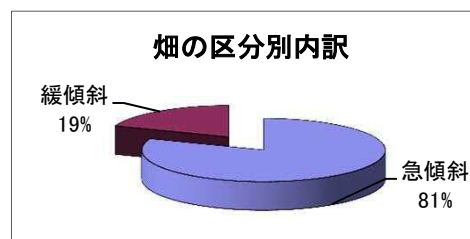
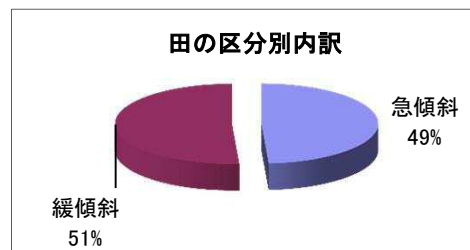
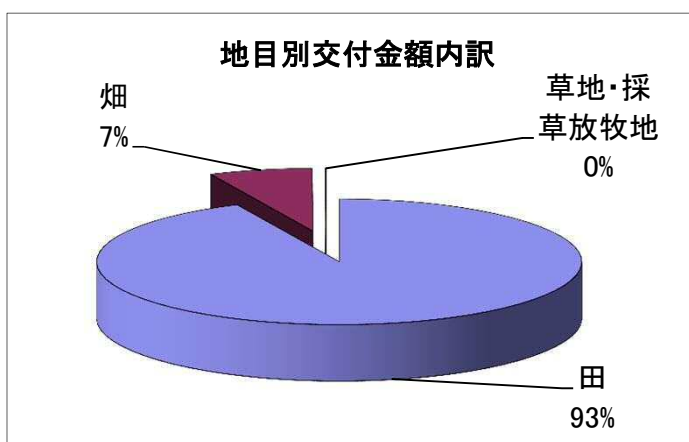


### (2) 交付金額

単位：千円

区分	田	畑	草地・採草放牧地	計
急傾斜	376,745	45,804	485	423,035
緩傾斜	392,149	10,905		403,053
計	768,894	56,709	485	826,088

注) 四捨五入の関係で計は一致しないものもある。



### 3 交付金の使用方法

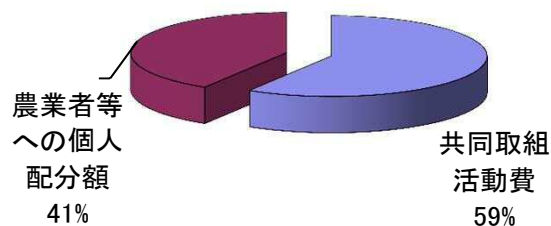
#### (1) 共同取組活動費と農業者等への個人配分類

単位：千円

	共同取組活動費	農業者等への個人配分類	計
集落協定	485,240	340,449	825,689
個別協定		399	399
計	485,240	340,848	826,088
割合	59%	41%	

注) 四捨五入の関係で計は一致しないものもある。

集落協定の交付金の配分



#### (2) 集落協定における共同取組活動費の使途計画

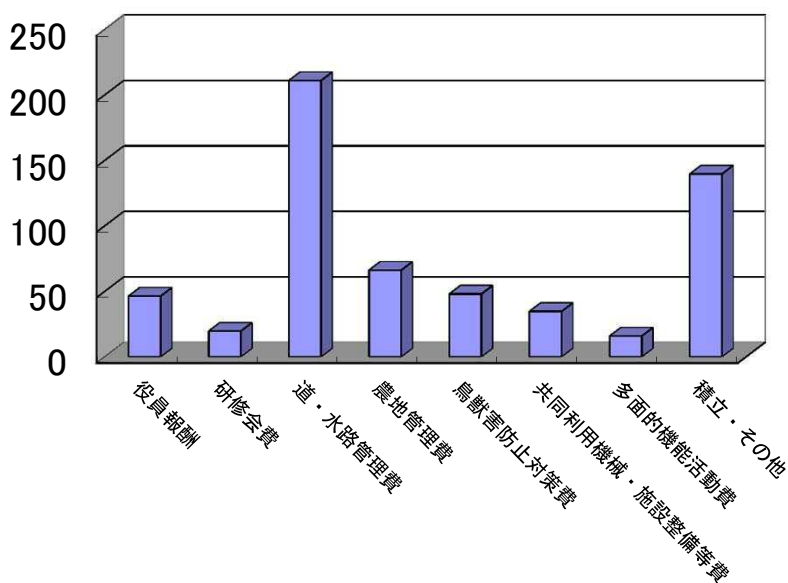
単位：百万円

	役員報酬	研修会費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣害防止対策費	共同利用機械・施設整備等費	多面的機能活動費	積立・その他
金額	46	20	211	66	48	35	16	140
割合	8%	3%	36%	11%	8%	6%	3%	24%

※ 前年度からの積立・繰越金額を含んだ金額である。

注) 四捨五入の関係で計は一致しないものもある。

百万円 共同取組活動費の使途(計画)

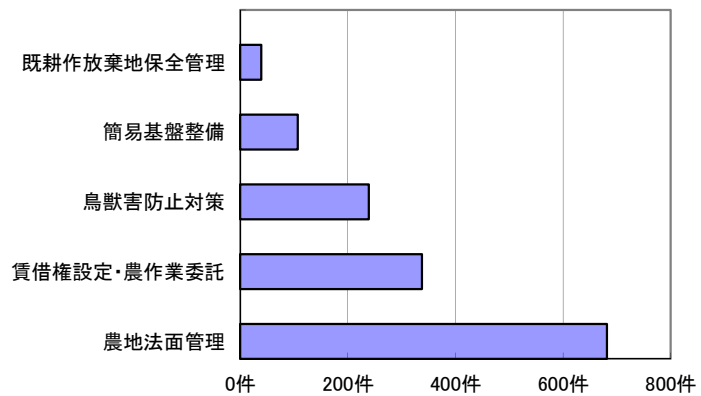


#### 4 集落協定の活動内容

※集落協定総数 766件のうち当該活動項目に取り組んでいる協定件数で重複あり

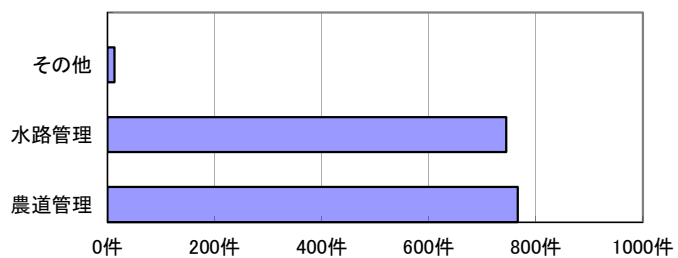
##### (1) 耕作放棄の防止等の活動(上位5項目)

項目	協定件数	取り組みの割合
農地法面管理	682	89%
賃借権設定・農作業委託	338	44%
鳥獣害防止対策	239	31%
簡易基盤整備	107	14%
既耕作放棄地保全管理	39	5%



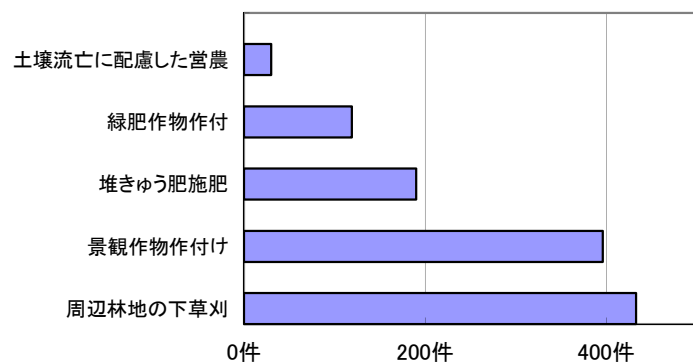
##### (2) 水路・農道等の管理活動

項目	協定件数	取り組みの割合
農道管理	766	100%
水路管理	745	97%
その他	13	2%



##### (3) 多面的機能を増進する活動(上位5項目)

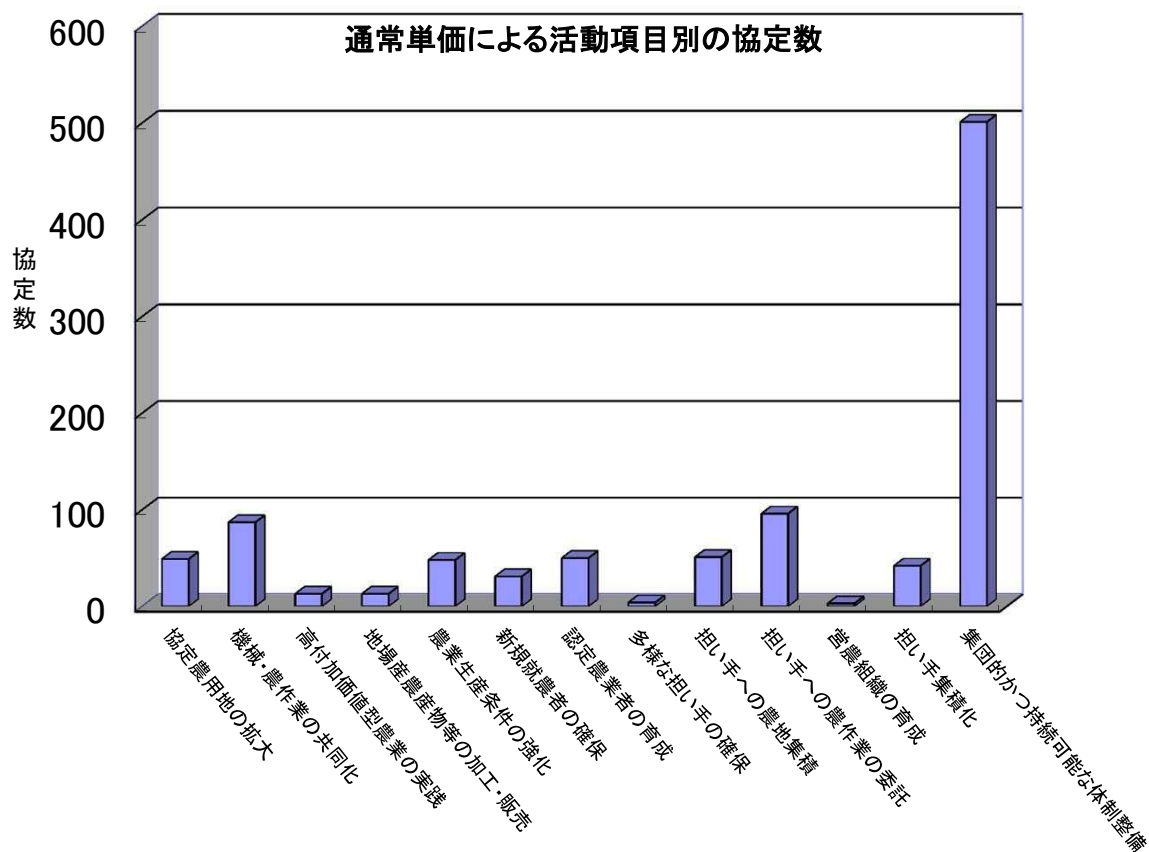
項目	協定件数	取り組みの割合
周辺林地の下草刈	433	57%
景観作物作付け	396	52%
堆きゅう肥施肥	190	25%
緑肥作物作付け	119	16%
土壌流亡に配慮した営農	30	4%



## 5 集落協定の通常単価による取組状況

※通常単価による取組を行う集落協定数 560件のうち当該活動項目に  
取り組むことを協定に位置づけている協定件数で重複あり

		通常単価実施協定数	560 協定
要件 及び 活動 項目		協定数	取り組みの割合
A要件	協 定 農 用 地 の 拡 大	49	9%
	機 械 ・ 農 作 業 の 共 同 化	87	16%
	高 付 加 価 値 型 農 業 の 実 践	13	2%
	地 場 産 農 産 物 等 の 加 工 ・ 販 売	13	2%
	農 業 生 産 条 件 の 強 化	48	9%
	新 規 就 農 者 の 確 保	31	6%
	認 定 農 業 者 の 育 成	50	9%
	多 様 な 担 い 手 の 確 保	4	1%
	担 い 手 へ の 農 地 集 積	51	9%
	担 い 手 へ の 農 作 業 の 委 託	96	17%
B要件	営 農 組 織 の 育 成	3	1%
	担 い 手 集 積 化	42	8%
C要件	集 団 的 か つ 持 続 可 能 な 体 制 整 備	501	89%



# 1 平成25年度中山間地域等直接支払交付金実績

地域振興局・支庁	市町村名	協定数(件)		協定締結面積 (㎡)	うち通常単価 面積	同左率	交付金 (円)
		うち通常単価 協定数					
鹿児島	鹿児島市	28	1	1,378,583	34,006	2%	12,140,801
	日置市	98	91	7,341,720	6,930,109	94%	77,239,194
	いちき串木野市	20	13	1,473,890	1,170,653	79%	16,990,535
南薩	枕崎市	3	3	167,698	167,698	100%	1,353,550
	指宿市	8	7	565,345	531,712	94%	6,549,945
	南さつま市	38	10	2,153,606	596,473	28%	16,677,188
	南九州市	16	1	1,355,669	6,630	0%	20,383,039
北薩	阿久根市	18	7	1,181,745	741,055	63%	9,831,393
	出水市	29	19	3,079,892	2,494,584	81%	31,964,684
	薩摩川内市	51	19	8,591,592	5,674,141	66%	84,489,046
	さつま町	113	106	14,354,823	13,572,794	95%	143,200,509
	長島町	36	32	4,075,157	3,720,526	91%	50,043,025
始良・伊佐	霧島市	79	77	5,438,196	5,319,136	98%	62,237,828
	伊佐市	61	34	10,947,940	8,014,304	73%	104,122,373
	始良市	11	11	2,190,826	2,190,826	100%	29,825,297
	湧水町	55	55	3,898,100	3,862,223	99%	36,233,792
大隅	鹿屋市	19	19	1,115,745	1,115,745	100%	17,909,662
	垂水市	12	10	1,940,286	1,886,525	97%	16,547,307
	曾於市	9	9	687,392	687,392	100%	11,265,897
	大崎町	2	2	66,939	66,939	100%	1,405,719
	錦江町	21	8	1,671,929	951,882	57%	26,219,593
	南大隅町	27	25	3,051,566	2,574,202	84%	38,980,368
	肝付町	6	4	464,613	387,485	83%	7,223,980
熊本	中種子町	9	0	201,521	0	0%	3,253,704
	集落協定	766	560	77,355,629	62,657,896	81%	825,688,967
	個別協定	2	2	39,144	39,144	100%	399,462
	県合計	768	562	77,394,773	62,697,040	81%	826,088,429

注：市町村をまたがる重複協定（南さつま市と南九州市）があり、県計は実数である。



## 2 集落協定の実施状況

### (1) 協定参加者及び交付金額

(単位:人,円)

市町村名	集落協 定数	交付単価区分		協定参加 者総計	協 定 参 加 者 内 訳													交付金額	交 付 金 内 訳		
		通常単 価	基礎 単価		農業者	法 人			農 業 生 産 組 織				土地 改良 区	水利組 合	非農業 者	その他	共同取組活 動充当額		共同取組活 動充当割合	個人配分額	
						うち交 付農用 地を持 たない 農業者	農業 生産 法人	特定 農業 法人	その 他法 人	機械・ 施設共 同利用 組織	農業 委託 組織	栽培 協定									その 他の 組織
鹿児島市	28	1	27	736	668	5			1							67		12,140,801	6,710,304	55.3%	5,430,497
日置市	98	91	7	2,631	2,580											50	1	77,239,194	53,299,575	69.0%	23,939,619
いちき串木野市	20	13	7	493	462						1					12	18	16,990,535	12,736,271	75.0%	4,254,264
枕崎市	2	2		14	14													1,069,960	627,060	58.6%	442,900
指宿市	8	7	1	296	294	1						1			1			6,549,945	3,274,780	50.0%	3,275,165
南さつま市	38	10	28	579	574											5		16,677,188	8,699,135	52.2%	7,978,053
南九州市	16	1	15	600	600	6												20,383,039	13,266,219	65.1%	7,116,820
阿久根市	18	7	11	435	408									6	20	1		9,831,393	9,713,945	98.8%	117,448
出水市	29	19	10	268	268													31,964,684	16,863,787	52.8%	15,100,897
薩摩川内市	51	19	32	1,577	1,562		10	5										84,489,046	45,571,806	53.9%	38,917,240
さつま町	113	106	7	3,145	3,137	2	1		3		1					2		143,200,509	88,321,351	61.7%	54,879,158
長島町	36	32	4	1,303	1,303													50,043,025	25,126,480	50.2%	24,916,545
霧島市	79	77	2	1,582	1,576		2				1					2	1	62,237,828	38,164,940	61.3%	24,072,888
伊佐市	61	34	27	1,584	1,376		6	2		6				13	174	7		104,122,373	53,163,695	51.1%	50,958,678
始良市	11	11		502	454	2	1				2		1	1	6	12	25	29,825,297	14,825,473	49.7%	14,999,824
湧水町	54	54		1,091	1,078		6						1		1	5		36,117,920	23,938,610	66.3%	12,179,310
鹿屋市	19	19		390	385	17								4	1			17,909,662	8,977,538	50.1%	8,932,124
垂水市	12	10	2	685	685													16,547,307	8,256,489	49.9%	8,290,818
曾於市	9	9		212	208									4				11,265,897	10,871,516	96.5%	394,381
大崎町	2	2		31	29									2				1,405,719	1,253,735	89.2%	151,984
錦江町	21	8	13	545	510	10	2				1			32				26,219,593	14,592,733	55.7%	11,626,860
南大隅町	27	25	2	1,355	1,313						1	3				38		38,980,368	21,607,881	55.4%	17,372,487
肝付町	6	4	2	167	167	13												7,223,980	3,346,980	46.3%	3,877,000
中種子町	9		9	69	69													3,253,704	2,029,804	62.4%	1,223,900
県合計	766	560	206	20,288	19,718	56	28	7	4	7	9	3	2	68	389	53		825,688,967	485,240,107	58.8%	340,448,860

注:市町村をまたがる重複協定があるため、県合計が一致しないものがある。

## 2 集落協定の実施状況

### (2) 協定締結面積

(単位:㎡)

市町村名	協定締結面積総計	地 目 ・ 交 付 基 準 別 面 積																
		うち通常単価面積												草地面積計		採草放牧地面積計		
		田面積計	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄率	小区画不整形	特認基準	畑面積計	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄率	特認基準	田畑混在・交付対象外	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
鹿児島市	1,378,583	1,378,583	305,294	1,073,289														
日置市	7,341,720	7,136,256	1,533,336	5,602,920			205,464		205,464									
いちき串木野市	1,473,890	1,297,071	495,309	801,762			176,819	86,555	5,278			84,986						
枕崎市	143,038						143,038	71,166	71,872									
指宿市	565,345	379,423	231,161	148,262			185,922		185,922									
南さつま市	2,153,606	1,165,627	168,721	996,906			987,979	574,380	413,599									
南九州市	1,355,669	1,045,879	1,045,879				309,790	303,160	6,630									
阿久根市	1,181,745	766,866	95,373	671,493			414,879	215,731	199,148									
出水市	3,079,892	498,952	387,789	111,163			2,095,444	2,082,541	12,903							485,496	485,496	
薩摩川内市	8,591,592	8,476,265	1,659,091	6,817,174			115,327	35,910	79,417									
さつま町	14,354,823	14,221,231	2,316,432	11,904,799			133,592	15,748	117,844									
長島町	4,075,157	2,648,639	1,555,377	1,052,999		40,263	1,426,518	588,150	802,147		36,221							
霧島市	5,438,196	5,156,706	1,514,369	3,642,337			281,490	62,748	218,742									
伊佐市	10,947,940	10,893,847	1,739,943	9,153,904			54,093	35,280				18,813						
姶良市	2,190,826	2,190,826	871,969	1,318,857														
湧水町	3,883,616	3,883,616	388,384	3,495,232														
鹿屋市	1,115,745	1,115,745	691,054	424,691														
垂水市	1,940,286	1,590,541	158,610	1,431,931			349,745	81,449	268,296									
曾於市	687,392	687,392	443,597	243,795														
大崎町	66,939	66,939	66,939															
錦江町	1,671,929	1,671,929	1,170,423	501,506														
南大隅町	3,051,566	2,408,524	1,382,298	1,026,226			643,042	36,608	606,434									
肝付町	464,613	342,068	303,784	38,284			122,545	53,306	69,239									
中種子町	201,521	198,447	189,908	8,539			3,074		3,074									
県合計	77,355,629	69,221,372	18,715,040	50,466,069		40,263	7,648,761	4,242,732	3,266,009		36,221	103,799				485,496	485,496	

## 2 集落協定の実施状況

### (3) 農業生産活動及び多面的機能を増進する活動の実施状況

市町村名	集落協定数	農業生産活動等の取組協定数												多面的機能を増進する活動の取組協定数																		
		耕作放棄の防止等の活動											水路、農道等の管理活動			国土保全機能高める取組		保健休養機能高める取組				自然生態系の保全に資する取組										
		① 賃借権設定・農作業の委託	② 既耕作放棄地の復旧	③ 既耕作放棄地の林地化	④ 既耕作放棄地の保全管理	⑤ 農地の法面管理	⑥ 柵、ネット等の設置	⑦ 限界的農地の林地化	⑧ 簡易な盤整備	⑨ 土地改良事業	⑩ 自然災害を受けている農用地の復旧	⑪ 地目変換	⑫ その他	① 水路の管理	② 農道の管理	③ その他の施設の管理	① 周辺地の下草刈	② 土壌流に慮した営農	③ 棚田オーナー制度	④ 市民農園等の開設・運営	⑤ 体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥ 景観作物の付け	⑦ 魚類・昆虫類の保護	⑧ 鳥類の餌場の確保	⑨ 粗放的畜産	⑩ 堆きゅう肥の施肥	⑪ 拮抗作物の利用	⑫ 合鴨・鯉の利用	⑬ 輪作の徹底	⑭ 緑肥作物の付け	⑮ その他活動	
鹿児島市	28	1				28	3						28	28	1	8	2				16											3
日置市	98	8				98	5		2				98	98		86		1	1		20										1	
いちき串木野市	20	10	1	1		16	2		1				18	20		2	2				18				1	1	1	1	1	2	2	
枕崎市	2	2				2							2	2		2																
指宿市	8				2	8			2				8	8							3	1			4							
南さつま市	38	37				38	18		18	12		11	12	23	38		31	17			16				14	13	13	13	13	6		
南九州市	16	8				13			3				16	16		10	3		3		3		1		2			2	1	1		
阿久根市	18	18				7	16	2					18	18		5					14									1		
出水市	29	6	1			10	26	17		14	1		1	51	51		20	3		1	3	19	2		1	8		1				
薩摩川内市	51	22				36	26		6				29	29		33				3	27	1	1		13				13			
さつま町	113	42	5	5		85	56	2	27				113	113	10	48	2		3		60	4		60	4	8	4	4	37	1		
長島町	36	18				36	13		2				36	36		10					24			1	14							
霧島市	79	30				3	75	20		8			1	76	79		48				64		1		6	1	2	1	6			
伊佐市	61	37				49	25		9				61	61		41			1		21	2			22				36	2		
始良市	11	6				11	7		3				11	11		4					10	1			2					2		
湧水町	54	54				54	21			11			54	54		54			3		16								3			
鹿屋市	19	1				1	19	6		2	1		1	19	19		5			1	12				10							
垂水市	12					12	7						10	12			2		5		2				12							
曾於市	9	5				2	3		9				9	9		3					9	1			2							
大崎町	2	2				2					1		1	2	2	2	2				2											
錦江町	21	1				21	1		2				21	21							18	1								4		
南大隅町	27	24				8	20	1		1			27	27		7			1		24	1			1				1			
肝付町	6	6				6	6	6					6	6		5								6								
中種子町	9					9	3						9	9		9																
県合計	766	338	7	6		39	682	239	2	107	27	1	11	16	745	766	13	433	30	1	19	6	396	14	3	2	190	19	25	21	119	16

注：市町村をまたがる重複協定があるため、県合計が一致しないものがある。

## 2 集落協定の実施状況

### (4) 通常単価及び加算措置による取組の状況

市町村名	通常単価関係事項											加算措置関係事項							
	通常単価による取組協定数	A 要件での取組協定数										B要件での取組協定数		C要件での取組協定数	加算区分別の取組協定数				
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	①	②	①	規模拡大加算	土地利用調整加算	小規模・高齢化集落支援加算	法人設立数	
協定農用地の拡大	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	地場産農産物等の加工・販売	農業生産条件の強化	新規就農者の確保	認定農業者の育成	多様な担い手の確保	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	集落を基礎とした営農組織の育成	担い手集積化	集団的かつ持続可能な体制整備	規模拡大加算	土地利用調整加算	小規模・高齢化集落支援加算	特定農業法人	農業生産法人	集落連携加算	
鹿児島市	1								1	1									
日置市	91				5					6		2	85		2				
いちき串木野市	13	3	2	1	1	2			1	8			9						
枕崎市	2												2						
指宿市	7		1					1	2				7						
南さつま市	10												10						
南九州市	1												1						
阿久根市	7						1	1					6						
出水市	19	5	5	3	5	7	8	6		1	2	1	5						
薩摩川内市	19	4	1			2	2	2			7		19			2			
さつま町	106												103	2	3		1		
長島町	32	5	4	6	3		6	16			16	14	32						
霧島市	77	4	3		1		1	1				1	77						
伊佐市	34	14	4			18	4	3			5	14	32			1			
始良市	11	3	5	1		4		2			3	3	10		1	1			
湧水町	54	7	54						1	13	32		29						
鹿屋市	19												19						
垂水市	10		1			1	5	10	2			10	10						
曾於市	9		1					1	1				8						
大崎町	2												2						
錦江町	8	2	1	1		5		1			2	3	7						
南大隅町	25	2	5	1	2	4	3	4			2	3	25						
肝付町	4												4						
中種子町																			
県合計	560	49	87	13	13	48	31	50	4	51	96	3	42	501	2	6	4	1	

注1: 当該活動項目について、集落として取り組むことを位置付けている協定数である。

注2: 複数の項目を活動内容として位置付けている協定もあり、各項目の協定件数の計と通常単価及び加算措置による取組協定数とは一致しない。

